

# 産業建設常任委員会記録

令和3年3月25日

【開催日】 令和3年3月25日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時45分～午後1時49分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
建設部長	森弘健二	建設部次長兼下水道課長	井上岳宏
下水道課課長補佐	西崎大	総務部次長兼人事課長	辻村征宏
人事課主幹	光井誠司	人事課人事係長	室本祐

【事務局出席者】

局長	尾山邦彦	書記	光永直樹
----	------	----	------

【審査事項】

- 1 議案第44号 令和3年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算(第1回)について

---

午後 1時45分 開会

---

中村博行委員長 お疲れ様です。産業建設常任委員会をただいまから開催いたします。本日の審査内容については、議案第44号令和3年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第1回）についてであります。これにつきまして、執行部より説明を求めます。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは議案第44号令和3年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第1回）に係る補正について、説明させていただきます。この度の補正は、会計年度任用職員に関する議案第9号に対する動議を尊重し、令和2年度にフルタイムの会計年度任用職員として任用した者のうち、勤務時間の短縮を行うこととして、令和3年度にパートタイムの会計年度任用職員として予算計上した人件費をフルタイムの会計年度任用職員として組み替えることによるものでございます。補正予算書の13ページをお開きください。下水道事業会計全体では58万7,000円を増額するもので、1目管渠費から5目総係費までの全体の補正額の内訳は、報酬についてはパートタイムの会計年度任用職員として計上した3名分の報酬507万円を減額し、フルタイムの会計年度任用職員として給料を542万4,000円増額するものです。手当については、費用弁償で計上していた通勤手当相当部分を通勤手当に置き換え31万円を増額し、フルタイムに伴う期末手当を7万5,000円増額するものです。法定福利費については共済組合加入によるもので、共済組合負担金を48万4,000円増額し、社会保険料32万6,000円減額するものです。旅費については、パートタイムの会計年度任用職員として計上した通勤手当相当部分について31万円を減額するものです。歳出は以上です。

井上建設部次長兼下水道課長 引き続き、収入の補正について御説明いたします。12ページを御覧ください。支出の財源といたしまして、1款下水

道事業収益、2項営業外収益、2目他会計負担金を58万7,000円増額するものです。最後に、補正予算書の1ページを御覧ください。第2条の収益的収入及び支出の補正は、先ほど説明しましたとおり、収入支出ともに58万7,000円を増額するものです。第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を人件費の補正に伴い増額補正するものです。職員給与費の補正予定額89万7,000円につきましては、6ページをお開きいただいて、下側イの会計年度任用職員の欄に内訳を掲載しております。こちらの表に補正前と補正後の比較を掲載しておりますが、このうち、通勤手当につきましては、先ほど説明もございましたとおり、補正前の当初予算ではパートタイムの会計年度任用職員の通勤手当相当分を費用弁償で計上しておりましたため、ゼロとなっておりますが、フルタイムとすることにより通勤手当に同額を組み替えたため、補正後は31万円を計上しております。このため、予算上は組替えのため、増減はないんですけれども、職員給与費としては31万円増額となったため、合計を89万7000円の補正としておるところでございます。なお、補正予算書のその他のページにつきましては、今回の補正予算を反映させた財務諸表等を掲載しておりますので御確認いただければと存じます。以上、下水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。元に戻ったということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、採決に移ります。議案第44号令和3年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第1回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 はい、全員賛成です。したがって、議案第44号は可決

すべきものと決しました。お疲れ様でした。

---

午後 1 時 4 9 分 散会

---

令和 3 年 3 月 2 5 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行